

〔平成29年6月1日(木) 9:00 経営会議〕

平成29年第2回市議会定例会に付議する案件

承認案件	3件
条例改正案件	1件
単行案件	1件
補正予算案件	1件
報告案件	2件
人事案件	20件
計	28件

《承認案件・条例改正案件・単行案件》

(総務部)

〈承認案件〉

◆専決処分の承認を求める件(平成28年度美唄市一般会計補正予算(第7号))

専決第1号 平成29年3月31日専決 経営会議資料

(市民部)

〈承認案件〉

◆専決処分の承認を求める件(美唄市税条例の一部を改正する条例)

専決第3号 平成29年3月31日専決

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律(平成29年法律第2号)、地方税法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第118号)、地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成29年総務省令第26号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成29年総務省令第27号)が平成29年3月31日にそれぞれ公布され、一部を除き平成29年4月1日付けで施行されたことから、美唄市税条例について必要な改正を行い、去る3月31日付けで専決処分を行ったので議会に報告し、その承認を求めるもの。

〈改正内容〉

1 市民税

- ・特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について、提出された申告書に記載された事項その他の事情を勘案して市長が課税方式を決定できることを明確化する規定の整備を行った。(第30条関係)

- ・控除対象配偶者の定義の変更に伴う規定の整備を行った。(附則第10条の3関係)
- ・肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例について、適用期限を3年間延長する規定の整備を行った。(附則第13条関係)
- ・特定配当等に係る所得について、提出された申告書に記載された事項その他の事情を勘案して市長が課税方式を決定できることを明確化する規定の整備を行った。(附則第15条関係)
- ・優良住宅の造成のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について、適用期限を3年間延長する規定の整備を行った。(附則第17条の2関係)
- ・特例適用配当等及び条約適用配当等に係る所得について、提出された申告書に記載された事項その他の事情を勘案して市長が課税方式を決定できることを明確化する規定の整備を行った。(附則第19条の8の2及び附則第19条の8の3関係)

2 固定資産税

- ・震災等により滅失等した償却資産に代わる償却資産等に対する固定資産税の課税標準の特例に係る規定の整備を行った。(第59条関係)
- ・児童福祉法の規定により市町村の認可を得た者の家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業並びに事業所内保育事業の用に供する家屋及び償却資産の固定資産税に係る課税標準の割合の新設。(第59条の2関係)
- ・居住用超高層建築物に係る税額の按分方法について、現行の区分所有に係る家屋と同様、区分所有者全員の協議による補正方法の申出に係る規定の整備を行った。(第61条の2関係)
- ・被災市街地復興推進地域に定められた場合には、震災等発生後4年度分に限り、所有者の申出により従前の共用土地に係る税額の按分方法と同様の扱いを受けるようにするための規定の整備を行った。(第61条の3関係)
- ・被災市街地復興推進地域に定められた場合には、震災等発生後4年度分に限り特例を適用する規定の整備を行った。(第73条の3関係)
- ・法令改正に合わせ引用する規定の整備及び国の補助を受けた児童福祉法に規定する事業所内保育事業の施設に係る一定の固定資産並びに都市緑地法に規定する緑地保全・緑化推進法人が、認定計画に基づき設置する一定の市民緑地の用に供する土地に係る固定資産税の課税標準の割合の新設。(附則第20条の2関係)
- ・耐震改修が行われた認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額を受

けようとする者が提出する申告書に係る規定の整備を行った。(附則第20条の3関係)

3 軽自動車税

- ・軽自動車税のグリーン化特例(軽課)について適用期限を2年延長する規定の整備及び軽自動車税の賦課徴収の特例について新設した。(附則第22条の4の3及び附則第22条の5関係)

4 都市計画税

- ・国の補助を受けた児童福祉法に規定する事業所内保育事業の施設に係る一定の固定資産に係る都市計画税の課税標準の割合の新設。(附則第28条の3関係)
- ・都市緑地法に規定する緑地保全・緑化推進法人が、認定計画に基づき設置する一定の市民緑地の用に供する土地に係る都市計画税の課税標準の割合の新設。(附則第28条の4関係)

5 国民健康保険税

- ・国民健康保険税の減額について、2割又は5割減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の見直しを行った。(第145条関係)

2割軽減については、 $(480,000円 \times \text{被保険者数}) + 330,000円$

↓

$(490,000円 \times \text{被保険者数}) + 330,000円、$

5割軽減については、 $(265,000円 \times \text{被保険者数}) + 330,000円$

↓

$(270,000円 \times \text{被保険者数}) + 330,000円$

6 その他

- ・その他、地方税法等の改正に伴い必要な条文整備を行った。(第37条の3、第51条、第52条、附則第20条、附則第28条の2、附則第32条関係)
- ・美唄市税条例等の一部を改正する条例(平成26年条例第18号)を地方税法等の改正に伴い必要な条文整備を行った。(附則第7条関係)
- ・美唄市税条例等の一部を改正する条例(平成28年条例第25号)及び美唄市税条例等の一部を改正する条例(平成26年条例第18号)を地方税法等の改正に伴い必要な条文整備を行った。(附則第8条関係)

●施行期日 一部を除き、平成29年4月1日

(保健福祉部)

〈承認案件〉

◆専決処分の承認を求める件(平成28年度美唄市介護保険会計補正予算(第2号))

専決第2号 平成29年3月31日専決 経営会議資料

(消防本部)

〈条例改正案件〉

◆美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令(平成29年政令第57号)が平成29年4月1日に施行され、損害補償の支給額を算定する際の補償基礎額の加算額が改定されたことから、美唄市消防団員等公務災害補償条例について必要な改正を行うもの。

＜改正内容＞

- ・非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について、非常勤消防団員等に扶養親族がある場合における加算額の改定を以下のとおり行う。

①配偶者 333円

②22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 267円

③22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫

④60歳以上の父母及び祖父母

⑤22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 } 217円

⑥重度心身障がい者

(第5条第3項関係)

- ・その他条文の整備に必要な所要の改正を行う。

(第5条第2項から第4項関係)

●施行期日 公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

※その他、この条例の施行に関し、必要な経過措置を置く。

〈単行案件〉

◆財産購入の件

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 購入する財産 | 水槽付消防ポンプ自動車 |
| 2 | 数 量 | 1 台 |
| 3 | 購 入 金 額 | 75,578,400 円 |
| 4 | 購 入 先 | 札幌市東区北丘珠5条4丁目3番1号
田井自動車工業株式会社
代表取締役 岡田 泰次 |
| 5 | 契 約 の 方 法 | 指名競争入札 |

《補正予算案件》

(総 務 部)

◆平成29年度美唄市一般会計補正予算(第1号)

補正内容 経営会議資料

《報告案件》

◆株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況説明書提出の件

◆繰越明許費繰越計算書の件(美唄市一般会計)

《人事案件》

◆美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件

(吉村 俊子 委員 任期限 平成29年9月1日)

◆美唄市農業委員会委員任命の件(19名)

◎市政報告

「平成28年度各会計決算概要について」

「美唄市国民健康保険税の過大徴収について」

◎議員協議会案件

「美唄市立図書館条例の一部改正(素案)について」

日程(予定)

6月1日(木)	経営会議	13日(火)
2日(金)		14日(水)
3日(土)		15日(木)
4日(日)		16日(金)
5日(月)		17日(土)
6日(火)		18日(日)
7日(水)		19日(月)
8日(木)		20日(火)
9日(金)		21日(水)
10日(土)		22日(木)
11日(日)		23日(金)
12日(月)		

平成28年度 一般会計補正予算案（第7号）専決処分

補 正 前 の 額			16,592,596			(千円)		
歳 出 補 正			歳 入 補 正					
款 項 目		事 業 名	見 積 額		見積額	財源区分	款 項 目 (節)	
14 諸支出金		介護保険会計支出金	469		469	一般財源		
1 特別会計支出金		補正内容 増額 通所型サービス事業の利用者が増加したことにより経費の一部を負担するもの。	繰 出 金 469					
4 介護保険会計支出金								
補 正 額			469		469			
					0		【一般財源の内訳】 繰 越 金 469千円	
					0			
					0			
					0			
					0			
					469	一般財源		
補 正 後 の 額			16,593,065					

平成28年度 介護保険会計補正予算案（第2号）専決処分

補正前の額	2,723,719
-------	-----------

(千円)

歳 出 補 正			歳 入 補 正			
款 項 目	事 業 名	見 積 額	見積額	財源区分	款 項 目	
3	地域支援事業費	通所型サービス事業	3,750	937	国庫支出金	3 国庫支出金
1	介護予防・生活支援サービス事業費	補正内容 増額 通所型サービス事業について、利用者が増加したことにより、事業費に不足が生じたため増額補正したもの。	負担金補助及び交付金	3,750	469	2 国庫補助金
	1,050					2 地域支援事業交付金
1 介護予防・生活支援サービス事業						4 道支出金
					825	道支出金
					支払基金交付金	1 地域支援事業交付金
					繰入金	5 支払基金交付金
					繰入金	1 支払基金交付金
					繰入金	2 地域支援事業交付金
					繰入金	7 繰入金
					繰入金	2 基金繰入金
					繰入金	1 介護給付費準備基金繰入金
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	
					繰入金	

補正後の額	2,727,469
-------	-----------

平成29年度 一般会計補正予算案 (第1号)

補 正 前 の 額			15,473,369			(千円)		
歳 出 補 正			歳 入 補 正					
款 項 目		事 業 名	見 積 額		見積額	財源区分	款 項 目 (節)	
6	農林費	経営体育成交付金事業	4,047		4,047	道支出金	16 道支出金 2 道補助金 4 農林費道補助金 (経営体育成交付金)	
1	農業費	補正内容 増額 人・農地プランに位置付けられた経営体 が行う農業用機械等を導入する際の融資残 に対し「経営体育成支援計画」に基づき支 援するもの。	負担金補助 及び交付金	4,047				
4	農業振興費							
6	農林費	林業振興一般管理事務	80		80	一般財源		
2	林業費	補正内容 増額 地域の活動組織が行う森林の保全管理や 山村地域の活性化に資する取り組み（森 林・山村多面的機能発揮対策事業）に対し 国・道とともに支援するもの。	負担金補助 及び交付金	80				
1	林業振興費							
10	教育費	美唄市青少年野外教育活動補助事業	550		550	繰入金	19 繰入金 1 基金繰入金 5 青少年育成基金繰入金	
5	社会教育費	補正内容 増額 JAC（ジュニア・アクト・クラブ）が行 う、市内と世界の両面を見通すことができ る子どもを育成し、将来に向けた人づくり まちづくりに資することを目的とした取り 組み（青少年海外派遣研修事業）に対し支 援するもの。	負担金補助 及び交付金	550				
6	青少年育成費							
10	教育費	アルテピアッツァ美唄管理運営事業	1,665		1,665	一般財源		
5	社会教育費	補正内容 増額 「安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美 唄」の25周年を記念し、「安田侃「ブロン ズ」展」、「安田侃のまなざし」展」を 開催することにより、新たな芸術文化の形 を美唄から発信し美唄や北海道全体への地 域振興に繋げるもの。	需 用 費	292				
7	アルテピ アッツァ美 唄費		役 務 費	582				
			負担金補助 及び交付金	791				
補 正 額			6,342		6,342			
					4,047	道支出金		
					550	繰入金	【一般財源の内訳】	
					1,745	一般財源	繰越金 1,745千円	
					0			
補 正 後 の 額			15,479,711					